

『地方創生支援』に向けた当金庫の取り組みについて

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受け、当金庫は、平成27年4月に専担部署となる地方創生支援部を設置し、地方創生に関する対応を一元化、地域活性化の取り組みを進めてまいりました。

地方創生に関する地域分析は、信金中央金庫の「分析システム」を活用し、人口減少、高齢化の進展、地域経済の縮小といった環境変化への対応に向けた分析を進めるとともに地元自治体に資料を提供しております。

地方創生は、各地方公共団体の計画策定もほぼ完了し、本格的な事業展開の段階に入り、その取り組みが各地で活発化する中、当金庫は、平成29年1月及び2月に、石巻市、東松島市、女川町と「地方創生に向けた包括連携協定」を締結しました。具体的な実施事項、事業については、各自治体の地方創生担当部門と、より実行性の高い取り組みとなるよう協議を重ねております。

石巻地域の営業エリアとなる二市一町の自治体との包括連携協定を柱に、これまで蓄積した「産・学・官・金」連携ノウハウを生かした人口減少対策や、雇用創出の前提となる「地域産業の育成・振興」、「創業支援」など幅広い分野で協力し、地方創生の実現と復興の加速化に取り組んでまいります。



地方創生支援への取り組み

「産・学・官・金」とともに地域産業・企業を支える石巻信用金庫の役割

